

唐詩選講義



唐詩選講義

早稻田大學教授

桂十五郎講述

早稻田大學出版部藏版

唐詩選講義目次

解題	一
唐詩の作法	五
五言古	九
七言古	三四
五言律	八三
五言排律	一一五
七言律	一二九
五言絶句	一六五
七言絶句	一八四

(目次終)

唐詩選講義

早稻田大學教授 桂 五十郎 講述

解題

この書の作者は、普通明の李于麟であるとして、卷首にその序文が載せてある。然し于麟の著でないことは明かである。今其概略を述べよう。初め于麟は古今詩刪の編纂を志し（古今詩刪とは、古今の詩の不正なる者を刪り、正なる者のみを存すといふ意である）、之を漢魏六朝の詩、唐の詩、明の詩と都合三部に分つて出版する考へであつたらしい。そこで先づ唐詩の選錄に従ひ、出來上つたから選^{スル}唐詩^ヲ序を作つた。その後他の二部の編選に従つたが、未だ工を終へずして歿したので、友人の王世貞が之を遺憾と爲し、自ら續補し、三部を一部に纏め、唐詩にのみ序があるのは體裁が悪いから、之を省いて刊行した。之が今傳つてゐる古今詩刪三十四卷である。然るに狡猾な書肆は無識の學究と謀り、于麟の盛名を奇貨とし、彼の詩刪中の選唐詩を鈔錄して于麟の名を冠し、且つ于麟の選^{スル}唐詩^ヲ序が獨りその文集滄溟集中に存するを以て、之を抜き、第一位の選字を第三位に置き替へ、唐詩選序と改めて卷首に著し、全く于麟の編選の如く裝ひ、之を刊行して世人を僞瞞した者である。

この書はかくの如く僞作であるけれども、于麟の名がある所から非常に流行したもので、注まで僞作する者が出來た。四庫提要唐詩選七卷の條下に

舊本明の李攀龍編、唐汝詢註、蔣一葵直解と題す。攀龍選する所の歴代の詩は、本と詩刪と名づく。此は乃ち其選する所の唐詩を抽出す。汝詢又唐詩解あり。此は乃ち其注を割取す。皆坊賈の爲す所ならん。一葵の直解も亦託名ならん。然れども、今に至るまで、盛に郷塾に行はる。亦異む可きなり。

とある。亦以てこの書が清の乾隆年間に至つても村夫子の間に尊重された事が想見されるのである。さて、唐詩選はかく村夫子の間に尊重された本であるから、従つて書肆や學究は更らに之を訂正増補して刊行し、利を射る者が頗る多く、異本が澤山出來、中には于麟と全く詩學上の見解を異にせる袁宏道、鍾惺、錢謙益などの撰もあるのは笑ふ可き次第である。唐詩選が我が國に渡つて來たのは戰國時代の末か或は慶長元和の頃であらうと思ふ。然しこの頃の詩人は、元の方向の瀟奎律髓や、于濟の聯珠詩格などを信用して教科書の様にして居つたから顧る人がなかつたが、正徳享保の頃荻生徂徠が起つて古文辭を唱へ、李于麟や王世貞の説を祖述した。是に於て弟子の服部南郭がこの唐詩選を見出して于麟の眞著と信じ、翻刻して子弟の教科書とした。是からこの書は非常に流行したものである。その後天明の頃に、山本北山が出て、この書の僞作たる事を論じ、釋六如、大窪詩佛、菊池五山、市川寬齋、頼山陽の諸學者は皆北山の説を賛し、大に天下に呼號したが、獨り世人の崇仰を奪ふことが出來なかつた。さればこの書は相變らず流行し、以て今日に至つたのである。従つて注解參考の書も頗る多い。今左にその重なるものを挙げよう。

箋釋唐詩選七卷

明

唐汝詢注 蔣一葵直解

唐詩訓解七卷

同

袁公道撰

唐詩選彙解七卷

同

徐震撰

唐詩選惺注七卷

同

鍾惺撰

吳注唐詩選七卷

唐詩狐白七卷

評注增補唐詩選七卷

唐詩選勝直解七卷

唐詩選平七卷

唐詩句解七卷

唐詩選國字解七卷

唐詩選掌故七卷

唐詩選講釋七卷

唐詩選箋注八卷餘言二卷

唐詩選辨蒙七卷

唐詩選集注七卷

唐詩解願七卷

唐詩選夷考七卷

唐詩選故事七卷

唐詩譯說(卷數不明)

唐詩選和訓四卷

唐詩選餘師七卷

同

吳吳山撰

同

李于麟注 陳繼儒增評

清

錢謙益撰

同

吳 焜撰

同

葉弘勛撰

日本

入江忠固撰

同

服部元喬撰

同

千葉立之撰

同

同

同

戶崎允明撰

同

宇野成之撰

同

釋顯常撰

同

同

同

平賀晋民撰

同

岡島順撰

同

釋覺瑞撰

同

小林高英撰

同

同

唐詩選畫本三十五册

同 同

談唐詩選一卷

同 同 市川世寧撰

唐詩選評釋三卷

同 同 森泰次郎撰

この外に猶未だ刊行せられないもので、多少觀るべき注解書もあるが、一般の讀者が讀み得る機會に接し難いから略することとする。

上述の如く、唐詩選は流行した爲め注解書が多いが、然し僞作であるから、少しも講究する價值は無いものとして排斥すべきものであらうか。山本北山などは、徂徠派の古文辭を排撃するの極、この書をも亦排斥し、併せて唐詩を棄て宋詩を主張して居るが、之に反して市川寛齋は談唐詩選を著し、この書の僞作たることを論じて居るに拘はらず、排撃せずして猶講究すべき價值あるものと認めて居る。その論が公平であるから左に掲げよう。

余は唐詩選を譚するは、于麟の爲めに冤を雪ぐにもあらず。又唐詩を廢するの論にもあらず、たゞ詩選の贋を發するが爲なり。云々。近頃明の袁中郎(袁宏道のこと)が嘉靖七子を排撃せし説を借り、享保元文間の詩人(徂徠南郭一)を擯棄し、甚だしきは唐詩も取るに足らずと云ふ人(北山などを指す)あるを聞く。これ天下古今の公論に非らず。中郎の七子を讒れるは、唐詩を僞るを取らざるのみ。唐詩を惡しと云ふにはあらず。故に其説にも人心自有唐と云ひ、又自ら作れる詩も、五七の古詩より律絶に至るまで、皆唐を用ひたり。夫れ近體は、李唐より始めて此諸體を創せしなり。後世作家ありと雖も、この諸體を外にして別に詩を作ること能はず。これ唐詩人より起ると雖、實は天地自然の勢なり。然るに唐詩を棄つるの論あるは、眞に詩を知らざるの人の所爲なり。詩選は贋本なり。選中に載する詩はみな唐詩なり。唐一代名家の作なり。これを讀みて何の害あらんや。云々。

我々も亦大體この論に賛し、唐詩選を排斥することを好まぬ。まして僞作なれどその大部分は李于麟の選から取

つたのであるから、唐詩の粹の幾分を代表して居るといっても差支ない。又我國で昔から今まで盛に行はれて居る唐詩の選集は、この書と三體唐詩と聯珠詩格とである。三體唐詩は善い本であるが、五七律と七絶としかない。餘り一方に偏して居る。聯珠詩格は七絶のみで、而も宋詩を雜へ唐も初唐の人を録さない俗本である。然るに獨りこの唐詩選のみは各體を通じて選み、録する所の作家も、殆ど全代に涉つて居るから、唐詩を始めて研究する人には、恰好の教科書というてよいものと斷定する。

唐詩の作法

唐詩選には、五言古詩、七言古詩、五言律、五言排律、七言律、五言絶句、七言絶句の七體を選輯してある。今その各體に就いて起原及び韻法平仄法をざつと説明しよう。

古詩は遠く漢代に起り、その作法大抵平仄法に拘はらず、單に押韻のみで作成するから、かく名づけたのである。この體は唐以前に在つては、多くは五言であつたが、唐代には、五言、七言、長短句混用の三體が並び行はれた。さて五言古詩は、漢の蘇武、李陵、枚乘、傅毅等に拠り、七言古詩は漢の柏梁臺の詩から濫觴し、長短句混用體は漢代の樂府から來たもので、共に唐代に至つて大に行はれたのである。體は既に述べた通り、大抵平仄に拘はらぬ規則であるから、今は用韻法だけ述べるが、三體とも體は違ふけれども用韻法は同一である。我が武元登々庵は古詩韻範を著して備に古詩の用韻法を論じ、左の十二に分類した。

(一) 四句毎に韻を轉するもの。

(二) 段を逐うて韻を轉するもの、段には長短あり、或は四句を以て一段を成し、或は六句を以て一段を成し、或は八句或は十句を以て一段を成して居るものがあつて不定である。以上(一)と(二)とは一段毎に平仄韻を互に用ひ

るのが常法である。

(三) 二句毎に韻を轉ずるもの。

(四) 三句毎に韻を轉ずるもの。

(五) 換韻句數長短定まらざるもの。

(六) 起二句韻を換へて、後は長短に拘はらず一韻を用ひるもの。

(七) 起四句にて韻を換へ、後は長短に拘はらず、一韻を用ひるもの。

(八) 長短に拘らず、初め一韻を用ひ、末二句に至つて忽ち韻を換へるもの。

(九) 長短に拘らず、初の一韻を用ひ、末四句に至つて忽ち韻を換へるもの。

(十) 詩中に單句を用ひ、必ず前後と別個の韻を押すもの、單句は始に置くものあり、中間に置くものあり、終に

置くものありて一定せず。

(十一) 毎句韻を用ふるもの、全首一韻なるあり、二韻三韻なるあり、一定せず。

(十二) 全首一韻を用ひるもの、四句にて轉ずるを常法とす。

古詩の韻法に就いてはこの分類だけでは未だ十分に盡さないが大要は窺ひ知ることが出来るのである。

律詩は六朝の陰鏗、何遜、庾信、徐陵等がその體を開き唐代に至つて大成したので、五言律、七言律、五言排律、七言排律等の諸體がある。是等の諸體は、嚴格なる韻法と平仄法とを用ひて作成するのである。先づ五言律詩の平仄法から説明しよう。

平起法



○●●○○○ ●●●○○○ ○○○●●● ○○○●●●

仄起法

●●●○○○ ○○○●●● ●○○●●● ●○○●●●
○○○●●● ○○○●●● ●○○●●● ●○○●●●

平起とは第一句第二字に平字を用ひ、仄起とは仄字を用ひる所からいふのである。表中○印は平字を、●印は仄字を、●印は平仄何れを用ひてもよいことを示したのである。韻法は二法共第二句第四句、第六句第八句の第五字目と同韻の字を用ひるのである。或は第一句の第五字目と同韻の字を用ひることがあるが之は變格である。律詩には、又二句づゝ、對を取る法がある。即ち第一句と第二句、第三句と第四句、第五句と第六句、第七句と第八句が對するのであるが、詩によつては、かくの如く初めより終りまで悉皆は對せぬこともある。五言排律は五言律詩を多く續け合はせたやうなもので、韻法も平仄法も皆同じである。次に七言律詩を述べよう。

平起法

○●○○○○ ●●○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
○●○○○○ ○●○○○○ ●○○○○○ ●○○○○○
○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○

仄起法

●●○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
●●○○○○ ○●○○○○ ●○○○○○ ●○○○○○
○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○

韻法は二法共第一句、第二句、第四句、第六句、第八句の七字目と同韻の字を用ふるので、五言律詩と大體同様である。唯五言律詩には第一句に韻を押さぬが常法であるが、七言律詩には第一句に韻を押すが常法である。

七言排律は、七言律詩を多く続け合はせたやうなもので韻法も平仄法も皆同じである。絶句は四句より成る詩で、五言七言の二體がある。五言絶句は漢魏の樂府に胚胎し、晋の頃から起り、庾信の頃から漸く體を備へ、又七言絶句は挾瑟歌、烏棲曲等から出で、初唐の四傑、王勃、楊炯、盧照鄰、駱賓王から次第に行はれ、王維、李白、王昌齡に至つて幽玄の極に達した。この二體も亦嚴格なる韻法平仄法に據つて作成するのである。先づ五言絶句の平仄法を述べよう。

平起法

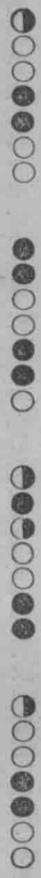


仄起法



韻法は二法共、第二句第四句の第五字目に同韻字を用ふるが正格であるが、第一句は時には同韻字を用ふることがある。次に七言絶句を述べよう。

平起法



仄起法



韻法は、二法共五言絶句と同一である。唯第一句に押韻するを正格とし、押韻せざるを變格とする點だけが違ふ。以上述べた所の唐詩の韻法平仄法は後世の準據して違はぬ所である。精密にいへばこの他にも亦尙種々の作法があるが後世に餘り多く使用せられざるものは一切省略することとする。

五言古

述懷

魏

徵

題意 述懷とはすべて自己の思ひを述べることである。魏徵はどうしてこの詩を作つたかと云へば、略傳にも述べる通り、山東の勁敵徐世勣を説く爲めに、黎陽に行く途中潼關を出づる時作つたのである。

作者略傳 魏徵字は元城、魏州曲城の人、大才にして偉略があつた。初め李密に従つて京師に來り、唐の高祖に事へて山東を安輯し、各所に轉戦した。後太子建成の洗馬となつたが、太子が弟の秦王と戦つて敗死し、秦王が帝位を繼いで太宗となるに及び、また之に仕へて尙書右丞兼諫議大夫と爲つた。直言極諫を好み、少しも忌諱することが無つたから、太宗は甚だ畏敬された。後太子の大帥となり、貞觀十七年六十四歳を以て歿した。
(紀元一三〇三) 太宗朝に臨んで嘆じて曰ふ、「銅を以て鑑と爲せば衣冠を正す可く、古を以て鑑と爲せば興廢を知る可く、人を以て鑑と爲せば得失を知る可し、朕嘗て此三鑑を保ち、内己の過を防ぐ、今魏徵逝き一鑑を亡ふ」と、その尊重された事はこの通りで、實に一代の名臣であつた。

中原還逐鹿、
投筆事戎軒、
縱橫計不就、
慷慨志猶存、
杖策謁天子、

驅馬出關門、
請纓繫南粵、
憑軾下東藩、
鬱紆陟高岫、
出沒望平原、

古木鳴寒鳥、
空山啼夜猿、
既傷千里目、
還驚九折魂、
豈不憚艱險、

深懷國士恩、
季布無二諾、
侯嬴重一言、
人生感意氣、
功名誰復論、

字解 中原。左傳僖公二十二年傳に、晉楚治兵。遇於中原。其邇君三舍とある中原と同じく、中國のこと。○還。

またと訓し循環の意味で、またきめぐるといふこと。○逐鹿。六韜に取天下者如逐野獸。而天下有分。肉之心とあり、又史記淮陰侯列傳第三十二に秦失其鹿。天下共逐之とある、故に逐鹿とは帝位を取らんとて互に之

を争ふこと。○投筆。後漢の班超が故事、後漢書列傳第三十七班超傳に、超家貧。常爲官傭書。以供養。久勞苦。嘗

輟業投筆歎曰。大丈夫無它志略。猶當效傅介子張騫。立功名異域。以取封侯。安能久事筆研間乎。(中) 擊

匈奴。以超爲假司馬。(中) 略) 龜茲姑墨溫宿皆降。乃以超爲都護。(中) 略) 封超爲定遠侯とある。○戎軒。兵車の

と。○縱橫。縱は合縱、横は連衡のと、戰國策の注に、關東地形從長。蘇秦相六國。號爲合從。關西地形橫廣。張儀

相秦。破關東從。使與秦合。號爲連衡とあるがこゝでは辯舌を以て諸侯に遊説するの意に用ふ。○杖策。後

漢の鄧禹が故事なり、後漢書列傳第六鄧禹傳に、及聞光武安集河北。即杖策北渡。追及於鄴。(中) 略) 禹曰。但願

明公威德加於四海。禹得效尺寸。垂功名於竹帛。耳とある、展は馬の鞭にて、之を杖にするといふと。○驅馬。

馬を鞭うち、かけさすこと。○關門。長安の東にある潼關を指す。○請纓繫南粵。前漢の終軍が故事なり、漢書

に漢遣終軍使南越。軍請願受長纓。必繫南越王。而致之闕下とある、纓は冠の紐、この紐で南越王を縛り、

共に連れて來ようといふこと。○憑軾下東藩。前漢の酈食其が故事、漢書酈食其傳に、臣請得奉明詔。說齊

王。使爲漢而稱東藩。(中) 略) 說齊王。(中) 略) 田廣以爲然。迺聽食其。罷歷下兵守戰備。與食其一日縱酒。○

驅馬。韓信聞食其憑軾下齊七十餘城。乃夜度兵平原。襲齊とある、軾は車の前の横木、憑軾とは車より下らず

して乗つて居ること、東藩は齊國を指す、凡そ藩とは諸侯の封國の事で、帝都は中央に在つて屋宅の如く、諸侯の

國は四邊に在りて藩籬の屋宅を繞るが如くであるからかく曰ふのである。○鬱紆。山路の曲折して險しきこと。

○出沒。升つたり降つたりすると。○夜猿。夜に啼く猿のと、荊州記に巴東三峽巫峽長。猿啼三聲淚沾裳とあ

る、總じて唐詩には多く猿聲の哀しき事を詠じてある。鬱紆陟高岫より空山啼夜猿の四句は、行路艱險目に觸れ耳に聞き、神心を傷ましむることを述べたのである。○九折。山坂の九折して至つて險阻なる路のこと。○憚。懼れて苦にする。○國士恩。豫讓が故事、史記刺客列傳第二十六に豫讓者晉人也。故嘗事范中行氏。而無所知。名。去事智伯。智伯甚尊寵之。及智伯伐超襄子。超襄子與韓魏合謀滅智伯。豫讓遁逃山中。曰。嗟乎。士爲知己者死。女爲說己者容。今智伯知我。我必爲報讎而死。以報智伯。則吾魂魄不愧矣。襄子當出。豫讓伏於所當過之橋下。襄子乃數三豫讓。曰。子不嘗事范中行氏乎。智伯盡滅之。而子不爲報讎。而反委質臣於智伯。智伯亦死矣。而子獨何以爲之報讎之深也。豫讓曰。范中行氏以衆人遇我。我故衆人報之。至於智伯。國士遇我。我故國士報之。とある、國士は天下士と同じく、一國の中にて雙ぶ者無き士と謂ふ義。○季布無三諾。史記季布列傳第四十二に、季布者楚人也。爲氣任俠。有名於楚。楚人諺曰。得黃金百斤。不如得季布一諾。とあり、又漢書季布傳第七に布以諾聞關中。とある、無二諾とは、後の重一言と對したのである。○侯嬴重一言。史記信陵君列傳第十七に、魏有隱士。曰侯嬴。年七十。家貧。爲大梁夷門監者。公子從車騎。虛左自迎。過謝侯生。侯生曰。臣宜從。老不能。請數公子行日。以下至晉鄙那之日。北鄉自剄。以送公子。公子遂行。公子與侯生決至軍。侯生果北鄉自剄とある。○意氣。氣概のこと。通解 今や天下は又大に亂れ、群雄は中原に於て各帝位を奪はんとして互に相争うて居る。苟も大丈夫たる者は安閑として居る時期でない。されば我輩も亦昔の班超の如く筆を投げ棄て、武官となり、身を軍陣の間に置き、兵戰を事として居る次第である。我輩は昔の蘇秦張儀の如く合縱連横の計は出来にくい、然も一片慷慨の念は猶ほ存し、渾身に充溢して居る。そこで我輩は今回天子より特別の寵光を蒙り、畏くも山東を安輯する命を受けたから、御暇乞の挨拶を申し上ぐる爲め、馬鞭を杖について天子に拜謁し、愈々馬を驅つて東に向ひ、

潼關の門を出た次第である。我輩斯行の希望は、昔終軍が纓を請うて南越王を縛つて來ようと曰うた如く、又酈食其が軾に憑つたま、で齊七十餘城を下した如く、立派に山東を安輯したいと思ふのである。かくて愈々出發する、或は盤鬱紆曲せる高岫を攀ち上つたり、或は升降甚だしき溪山の間から茫茫たる平原を望んだり、其間に又千年を経た古木には鳥が物哀れに鳴いて居たり、又人も無き寂しき深山に宿つては、夜の猿が物悲しく啼くを聞いたりする、かく出没して千里の平原を望んでは、既に我が目を傷ましめて無限の感慨を誘起させ、鬱紆たる高岫を登り至難至險の處を通つては、我が心魂を驚かすことである。我は豈この行路の艱難を憚らぬ事はなからうや。この艱險は憚るのである。然し畏くも天子から國士を以て遇せられた其恩を難有く懷へば、これ位の艱難は少しも恐れ憚らぬのである。昔漢の季布は二諾なく、一度承諾した事は必ず實行し、又魏の侯嬴は一言を重んじて自刎したが、この義氣は固より敬慕すべき事である。由來人間は意氣に感じて働く者で、功名などは彼れは是れ論ずる事はいらぬのである。今我輩の斯行も、亦天子の知遇に報ゆる爲めに季布侯嬴の如く身命を打ち棄つる覺悟であつて、之を以て功を樹て名を揚げようなどいふ考は毫も無いのである。

感 遇

張 九 齡

題意 感遇とは、自己の境遇に就いて感じた事を述べるので、それも順境の時で無く大抵逆境の時が多い。唐書本傳に九齡選中書令。李甫内忌之。帝(玄宗)時以牛仙客爲尙書。九齡執不可。林甫進曰。仙客宰相才也。乃不堪尙書耶。由是用仙客罷九齡政事とある。是に據ればこの詩は九齡が宰相を罷められた後自己の現況に就いて感慨を述べたものである。

作者略傳 張九齡字は子壽、韶州曲江の人、七歳の頃から能文の譽があつた。進士に及第して校書郎となり、玄

宗の朝、中書侍郎から、同平章事となり、國政を料理した鯁直な人で、嘗て千秋節に群臣皆寶玩を獻じたのに九齡は獨り前世興廢の源を述べて書五卷を作り、之を千秋金鑑と名づけて獻上したといふことである。それで玄宗皇帝も常に畏敬せられ、左右に向つて「張九齡を見る毎に精神頓に生ず」といはれた。その後李林甫に擠せられて相を罷め、開元二十八年六十八歳で歿した。(紀元一四〇〇)(西紀七四〇)

孤鴻海上來。池潢不敢顧。側見雙翠鳥。巢在三珠樹。矯矯珍木巔。

得無金丸懼。美服患人指。高明逼神惡。今我遊冥冥。弋者何所慕。

字解 孤鴻。鴻は鳥の名、孤鴻とは孤獨の鴻といふことで九齡自らに比したのである。○池潢。潢は説文に積水

池とあり、又左傳隱公三年傳の杜註に停水とある、つまり溜り水のことである。○不敢顧。決して振り向かない

こと。○雙翠鳥。雙の字は孤鴻の孤に對して用ひたのである。翠鳥は翡翠といふ鳥で、この鳥には奇麗な羽が

あつて珍らしい鳥であるから、蔡邕が翠鳥詩にも翠鳥時來集、振翼修形容とある。これは李林甫牛仙客に比

したのである。○三珠樹。珍らしき木の名、山海經に三珠樹生赤水、上其樹如柏、葉皆爲珠とあり、又淮南子地形

訓四に凡海外、三十六國、自西北至西南方、有修股、民天民肅慎氏民(中略)三珠樹在其東北方とある。これは

李牛の二人が三公の位に在るに比したのである。○側見云々。この二句は、韓文公が送李愿歸盤谷序に、利

澤施於人、名聲昭於時、坐於廟堂、進退百官、而佐天子、出令(中略)喜有賞、怒有刑(中略)大丈夫之遇

知於天子、用力於當世、者之所爲也とある意と同じく、李牛二人が朝廷に在つて威權を弄して居る得意の有様

を述べたのである。○矯々。高き貌。○珍木。三珠樹を指す。○金丸。彈丸のこと、唯珍木に對せん爲めと、

文字を富麗にする爲めとに、特に金丸と書いたのである。○高明逼神惡。莊子の高明之室、鬼神惡之の語に本

づく。高明は大厦高樓のこと、逼は逼迫の義で間近く詰めかけること、即ち高明の家は鬼神之れを惡み障礙を加へんとて逼迫するとの意で楊雄が解嘲に高明之家、鬼瞰其室とあるも亦この義。○遊冥々。冥々は天空のこと、遊は莊子逍遙遊の意で自由に飛び廻ること。○弋者何所慕。楊子法言の鴻飛冥々。弋人何慕焉の語に本づく、弋は射ぐるみと訓し、矢に長き絲を繫いだもの、これを以つて鳥を射て中るときは、絲が羽にぐるぐるとくるまるのである。即ち此の句は獵師にも付け狙はれ無いといふ意。今我云々の二句は、韓文公が送李愿歸盤谷序に窮居而野處、升高而望遠、座茂樹以終日、灌清泉以自潔、探於山、美可茹、釣於水、鮮可食。起居無時。惟適之安。略車服不維。刀鋸不加。理亂不知。黜陟不聞。大丈夫之不遇於時者之所爲也とある意と同じく、九齡勇退の後悠悠自得の境を述べたのである。

通解 孤鴻が遠く海上から飛んで來た。元來この鴻は大海を以て家として居るから、豆大の池漢などは敢て顧みないのである。かくて鴻は天空を飛び行く中に、三珠樹の上に二羽の翠鳥が得意氣に巢をくんで居るのを側に見た。そこで鴻が思ふには、彼の三珠樹の如き矯々たる珍木は人目をひくもので、その上奇麗な翠鳥がその嶺に居るからには、この翠鳥は金丸で撃たれる懼れが無いことあるまい。凡そ美服を着れば人に指さ、れて種種の批評を受け、高明の家室は鬼神の惡しみを心得て障礙される者であるから、彼の雙翠鳥の最後も思ひやられる事である。之に引き換へ、我は今冥々の間に遊んで居るから、弋者などに付け狙らはれる心配が無いと雙翠鳥に比して我が身の氣樂なるを喜んだ。

以上は表面の意味であるが、裏面の諷意を言へば、我れ退職後は望を官界に絶ち、閑雲野鶴を友として居るから、毫も世上の非難を受けることは無いが、我に代つて朝廷に立つた李牛二人は現在の得意に引き換へ、將來必ず人の怨恨を買ひ、悲境に沈淪する様になるであらう、之を思へば實に仕合の身で、李牛の二人は寧ろ憫